

各部会の令和 7 年度後期活動報告について

令和 8 年 3 月 1 3 日

令和7年度「地域生活支援拠点等検討部会」後期活動報告について

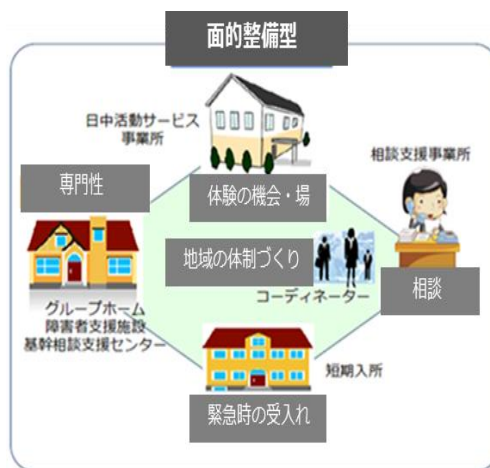
1 開催日時

第30回地域生活支援拠点等検討部会	令和7年	6月27日（金）
第31回地域生活支援拠点等検討部会	令和7年	9月26日（金）
第32回地域生活支援拠点等検討部会	令和8年	2月20日（金）

2 検討事項

障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制として地域生活支援拠点等（以下「拠点」という。）を令和2年度末までに面的整備を行い、令和3年度から運用を開始しました。

今年度の当部会は引き続き、拠点機能の充実にに向けた検討を進めました。



3 部会員

団体等名	氏名
医療法人 成精会	垣田 泰宏（部会長）
社会福祉法人 観寿々会	橋口 磨理子
刈谷市障害者支援センター	相澤 道子
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	間瀬 菜穂子（第30・31回） 都築 一代
刈谷市社会福祉協議会	梅本 秀之
社会福祉法人 ひかりの家	武田 夏槻（第30・31回） 大南 友幸
株式会社 悠	外山 浩章
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	野々山 厚子
刈谷手をつなぐ育成会	佐原 眞由美
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏（第30・31回） 太田 静枝

4 報告事項

（1）事前登録の現状と見通し

事前登録の窓口となる各相談支援事業所と連携し、事前登録が必要と思われる対象者について勧奨の依頼をしました。令和8年2月中旬時点で事前登録は4件です。引き続き、随時の相談、勧奨等を行います。

(2) 拠点機能の充実について

検討・整備を進めている内容の進捗状況は、ア～ウのとおりです。

ア グループホームの体験利用について

体験利用者の実績及び体験者の振り返りシート（アンケート）結果を作成する体制を継続しています。また、市内相談支援事業所との意見交換を行い、体験の利用促進について周知を行いました。

イ 一人暮らし体験利用の整備について

一人暮らしの体験が可能な「体験の場」について、グループホームのサテライト型住居を利用した体験制度及び居室を利用した体験制度の2パターンの体験利用を開始しました。

(3) 運営評価について

評価方法

- ・地域生活支援拠点として整備を進める居住支援のための5つの機能ごとに「実績」及び「取組状況」を記載した評価シートを作成。
- ・評価シートに基づき、地域生活支援拠点等検討部会の部会員7名が、それぞれの機能ごとに「課題・意見」を記載し、0から5の（6段階）評価を行う。
- ・項目ごとの評価（平均値）は下記のとおりです。

項目	①相談	②緊急時の 受入れ・対応	③体験の機 会・場	④専門的人 材の確保・ 養成	⑤地域の体 制づくり
評価 (平均値)	3.0	3.0	3.2	3.0	3.5
参考 (前回評価)	3.0	2.5	2.5	2.5	2.8

(4) 福祉人財研修検討チームについて

虐待防止研修をはじめ4回の研修を次の表のとおり実施しました。

回数	開催日程場所	内容及び受講者評価
第1回	9月12日(金) 10:00~12:00 産業振興センター	虐待防止研修 1 講師 (社福) 大府市発達支援センターみのり センター長 平林 政明 氏 2 テーマ 「障害者虐待防止と人権尊重の基本」 3 参加人数 36事業所、67名 4 受講者評価(1~5) 時間 3.9、内容 4.4、有益性 4.4
第2回	12月18日(木) 10:00~12:30 産業振興センター	虐待防止研修 1 講師 (社福) 大府福祉会たくと大府 施設長 林 大輔 氏 2 テーマ 「障害特性に基づく支援の実際」 3 参加人数 27事業所、41名 4 受講者評価(1~5) 時間 4.6、内容 4.6、有益性 4.7
第3回	令和8年 3月2日(月) 13:00~16:00 産業振興センター	問題解決しない事例検討会 1 講師 日本福祉大学福祉経営学部(通信教育) 医療・福祉マネジメント学科 准教授 田中 和彦 氏 2 テーマ 問題解決しない事例検討会 3 申込人数 12事業所、21名
第4回	令和8年 3月6日(金) 9:30~17:30 産業振興センター	喀痰吸引研修3号研修 1 講師 PureHappiness 合同会社 眞田 香代子 氏 2 テーマ 喀痰吸引3号研修(座学) 3 申込人数 2事業所、3名

5 今後の検討事項

来年度については、「体験の機会・場」としての体験制度の利用促進に向けた取組、専門的人材の確保・養成を行います。

令和7年度「就労支援部会」後期活動報告について

1 開催日時

第50回就労支援部会	令和7年 6月 3日 (火)
第51回就労支援部会	令和7年10月14日 (火)
企業向け雇用セミナー	令和8年 1月22日 (木)
第52回就労支援部会	令和8年 2月 3日 (火)

2 部会員

団体等名	氏名
認定特定非営利活動法人 パンドラの会	坂口 伊久磨 (部会長)
特定非営利活動法人 くるくる	手嶋 雅美
パッソ刈谷校	大城 盛一郎
LITALICO ワークス刈谷	濱嶋 健
刈谷市障害者支援センター	梶 佳稔
西三河南部西障害者就業・生活支援センター	川村 顕治
刈谷商工会議所	岡田 行永
刈谷公共職業安定所	早川 智洋
愛知県立安城特別支援学校	加藤 昌子
刈谷市立刈谷特別支援学校	佐伯 忍
商工業振興課	北洞 貴康

3 報告事項

(1) 第51回就労支援部会 (令和7年10月14日開催)

ア 就労選択支援について

6月の就労支援部会の時点では、就労選択支援の実施事業所や具体的な実施方法についてはまだ明確ではありませんでした。しかし、10月の段階では、就労選択支援に関する研修会が開催され、いくつかの実績も確認されています。現時点では具体的な課題が部会で挙がっていない状況ですが、今後新たな課題が生じる可能性もあります。引き続き、部会での議論を進めていく予定です。

イ 就労継続支援A型、B型からの一般就労促進

引き続き、就労支援連絡会にて、就労移行支援事業所や一般就労の促進に取り組んでいる事業所から話を聞く機会を設けることについて調整を進めています。

ウ 学校卒業後の就労定着支援

前回からの課題として、障害者就業・生活支援センターの人員不足、人員配置により対応が十分に追いついていない点が指摘されました。この解決策として、市が就労相談員を配置する必要性が議論されており、高浜市、碧南市、みよし市、半田市、西尾市の相談員の配置状況を調査する予定です。

(2) 企業向け障害者雇用セミナー（令和8年1月22日開催）

ア 開催場所

産業振興センター 604会議室

イ プログラム

①働き続けられる環境とは

講師：障害者就業・生活支援センターくるくる 川村氏

②市内就労移行支援事業所紹介（2事業所）

(1) 就労移行支援事業所アンダンティエーノ

(2) パッソ刈谷校

③就労移行支援事業所を利用し企業へ就職した方の発表

発表者1：講師：小林クリエイト株式会社 石神氏

NPO 法人パンドラの会 竹内氏

～ 名 刺 交 換 ～

発表者2：講師：デンソーブラッサム 二見氏、片岡氏、高橋氏

LITALICO ワークス刈谷 濱島氏

発表者3：刈谷郵便局 小川氏、久野氏

就労移行支援センターくるくる 前田氏、手嶋氏

④質問タイム

QRコードを使った質問形式を採用し、スマートフォン等により質問を見える化し、質疑応答を行いました。

ウ 参加者数

令和7年度：39団体 51名（内 zoom15団体 25名）

※令和7年度は、会場による対面とオンライン（zoom）によるハイブリット形式で実施

<参考>過去に開催した雇用セミナーの参加者数

令和6年度：19団体 22名

令和5年度：19団体 23名

令和4年度：15団体 18名

＜参加者の主な意見＞

- ・支援機関の連携、障害者雇用、定着について大変参考になった。
- ・名刺交換の時間があってよかった。進行が良かった。
- ・いろいろな方のお話が聞けて良かった。
- ・利用者さんたちの悩みや考え方が聞けて大変勉強になった。
- ・雇用の定着に繋がる機会となった。
- ・他の移行支援や企業様の対応についていろいろと知ることができた。
- ・まだまだ自分の勉強不足を感じた。社内に持ち帰り雇用促進に繋げていきたい。

(3) 第52回就労支援部会（令和8年2月3日開催）

ア 雇用セミナーについて

1月22日に開催した雇用セミナーについて、振り返り及び来年度の開催について検討しました。

振り返り

①参加者の盛り上がりの流れ

予想以上に会場の参加者が多く、非常に盛り上がりのあるセミナーとなりました。進行の流れもスムーズで、全体的に良い評価ができました。

また、各企業同士で名刺交換をする場面があり、ネットワーキングの機会としても有意義だったと感じています。

②動線の課題

セミナーの撮影を ZOOM で行った関係で、最後の質問コーナーで各企業の方がカメラの前を何度も行かないといけない状況が生じました。この点については、司会者と回答者の移動動線を見直し、次回以降はよりスムーズな進行ができるよう改善していきたいと考えています。

（アンケート結果：今後、障害者雇用に関することで知りたいこと）

- ・ゼロから学ぶことができる機会があったらよいと思う。
- ・就労選択支援事業制度について教えてほしい。
- ・企業を知る機会、企業側の取り組みを聞いてみたい。
- ・各企業で定着しているにサポート事例も知りたい。
- ・他企業様の好事例や、就労支援センター様の取り組みをもっと知りたい。
- ・支援学校からの事例を聞いてみたい。
- ・医療機関への就労事例を聞きたい（中小規模の病院）
- ・この地域の事業所を知る機会があったらよい。

③来年度の開催について

来年度も、雇用セミナーの参加率向上を目指し、オンライン形式での実施を

検討していきたいと考えています。

また、アンケート結果によると、参加者の中には障害者雇用に関する知識が充分にない方もいたとの意見が挙がりました。そのため、障害者雇用を一から始めようとする初心者を対象とした初級編を設け、誰にでも分かりやすい内容でセミナーを開催することも有効ではないかという部会での意見を参考にし、来年度のセミナー内容について具体的に検討していきたいと考えています。

イ 就労支援に関する課題解決に向けた取組みについて

以下の内容に係る報告を受け、検討を行いました。

①就労選択支援について

12月に開催された就労支援連絡会において、市町村間での就労選択支援の提供期間の違いについて議論が行われました。

就労支援部会において、就労選択支援に関する「型」がほしいという意見や、支援の現場で求められるマネジメント力が重要であるとの意見が挙がりました。

今年度から始まったばかりの取り組みではありますが、今後さらに実際の現場での声を反映しながら、より良い制度や支援環境の整備に向けて検討を進めていきたいと考えています。

②就労継続支援A型・B型からの一般就労促進について

就労連絡会において一般就労促進についてそれぞれの事業所の好事例から学び、共有していくことを継続する。事業所間で一年間の実績が把握できるように取り組みをすすめていく予定です。

③学校卒業後の就労定着支援

障害者就業・生活支援センターの人員不足や人員配置の問題解決を目指し、これに対する解決策として市が就労相談員を配置する必要性について改めて話し合いを行いました。その中で、具体的に取り組みを始めるためには何が必要か、また市としてどのような数字や根拠があれば適切かについて議論しました。

議論の結果、まず既設置市が就労相談員を配置した背景を明らかにすることが重要であるとの結論に至り、高浜市、碧南市、みよし市、半田市、西尾市の状況を調査することとなりました。

調査の結果、みよし市では刈谷市同様に就労支援部会による話し合いを経て、平成26年から就労支援員の配置を開始したことが判明しました。なお、他市ではみよし市より以前に設置が行われているケースがあるものの、理由が明確ではない状況で、また一部の市では障害者就業・生活支援センターが圏域に存在しないために独自対応を行っているなど、配置の背景理由が対象外となる場合もありました。

みよし市の事例が刈谷市の状況に近い理由であることを踏まえ、来年度にみよし市へ現地訪問を行い、実際に話を聞く機会を設けていくことになりました。今後の議論や施策の進展に向け、具体的な情報収集を行う予定です。

4 今後の取組み及び検討事項等

来年度は、学校卒業後の就労定着支援に関して、他市の状況をさらに調査するとともに、みよし市を訪問してより具体的な情報を収集し、学校卒業後の就労定着支援のより良い実現に向けて取り組んでいく予定です。

また、今年度から開始された就労選択支援については、引き続き情報収集を行いながら、勉強会の開催を進めてまいります。

加えて、企業向け雇用セミナーについては、今年度のセミナー参加者から寄せられたアンケート結果を踏まえ、参加率の向上を目指して、より効果的な内容や開催方法の検討を行います。

令和7年度「相談支援部会」後期活動報告について

1 開催日時

- 第72回相談支援部会 令和7年 5月20日（火）
第73回相談支援部会 令和7年 9月18日（木）
第74回相談支援部会 令和7年12月18日（木）
第75回相談支援部会 令和8年 2月24日（火）

2 部会員

団体等名	氏名
刈谷市障害者支援センター	伊澤紀明（部会長）
社会福祉法人 ひかりの家	山田哲哉
社会福祉法人 観寿々会	酒井克朗
刈谷市社会福祉協議会	神谷清美
株式会社 悠	外山浩章
株式会社 エイト	竹内弓理
株式会社 こもれば	佐々木 亜紀子

3 報告事項

（1）第74回相談支援部会（令和7年12月18日開催）

ア 相談支援部会に関連する各連絡会報告

各連絡会の活動報告を行い、そこで話し合われた困難事例や地域課題、その解決策等について共有をしました。

<臨時相談支援連絡会>

臨時相談支援連絡会では、グループホーム体験や一人暮らし体験の施設見学について、制度説明及び相談支援専門員との意見交換を行いました。

（制度説明）

- ・ 在宅に戻った際にどのようにしたら一人暮らしができるのか、どの部分にサービスが必要か本人と確認・整理をする場。
- ・ 両体験共に保護者の同伴、宿泊、日帰りからも利用可能。一人暮らし体験は料理等も可能。最長連続30日、年間50日以内。年度ごとに支給が出るため、年度をまたいだ場合、最大100日利用できる。
- ・ ヘルパーの利用はサービスの重複となるためできない。日中活動系サービス、有償ヘルパーの利用は可能。

(意見交換内容)

- ・ 居室利用の計画作成やふりかえり等はコーディネーターの業務だが相談員にも結果の共有ができるとよい。
- ・ 広報用チラシの相談先が相談支援事業所、福祉総務課、基幹相談支援センターと複数記載してあるが、相談支援事業所だけでは対応しきれない部分もあるため、コーディネーターとも連携しながら案内していきたい。

<相談支援連絡会>

相談支援連絡会では、事例検討から地域課題の抽出、解決策を検討しました。

【事例 1】

7歳男児、発達障害。3歳児健診で自分の名前が言えず、その後、乳幼児発達スケールの検査を受けた。児童発達支援、保育所等訪問支援を利用していた。令和6年4月に小学校（普通級）へ進学し、同年12月に自閉症スペクトラムとの診断を受ける。

(意見交換内容)

- ・ 学校での困り感を共有してみてもどうか。
- ・ 様々な支援機関の混在と、発達障害に対するアプローチの難しさがある。
- ・ 学校と福祉の連携では、スクールカウンセラーを導入してはどうか。
- ・ 保護者同士の繋がりがもてる場所があるとよい。
- ・ 環境へのアプローチも大切。本人のことを知り、一緒に考えていく。

(地域課題の抽出)

- ・ 1歳半、3歳児健診の際に保健師との協力方法がないか。
- ・ スクールカウンセラー等について、週に1回程度しか学校に来ないため、子どもとの関りが少ない可能性が高い。
- ・ 介護保険と比べると医療との連携が難しい部分がある。
- ・ 就労している保護者のための平日以外でも相談可能な場所が少ない。

【事例 2】

24歳女性、統合失調感情障害。母、弟、妹と4人暮らし。外国籍。母国に一時帰国していた時に発症。日本に戻ってきてからも仕事が長続きせず、入退院を繰り返していた。就労継続支援B型に通所開始となるが安定して通所することが難しく、市街を歩いているところを保護され、

現在は精神科病院に入院中。

(意見交換内容)

- ・ 病状がかなり不安定なため、医療と連携する必要がある。
- ・ 移動支援を利用し、福祉サービスの楽しさを知ってもらおう。
- ・ 当初はB型を希望されていたが、意欲が崩れた原因を探ってみてはどうか。

(地域課題の抽出)

- ・ 通勤・通院等支援はないか。
- ・ 就労以外で本人の居場所となる場がないか。
- ・ ヤングケアラーについて、文化等の理由があり外国籍の方は多いかもしれない。どこまでが該当して、どこに相談してよいのかが不明確。

<くらしと通所の連絡会>

くらしと通所の連絡会では、意思決定支援について、意見交換をしました。

(意見交換内容)

- ・ 職員、家族に対して、厚生労働省のガイドラインについて説明を行っている。
- ・ 意思決定支援を行うために、記録や周囲の意見も参考にし、本人の理解に繋げていく。
- ・ 自閉症の方で、本人の好きなことを用いて行動を変えることができた経験があるため、興味があることをきっかけに対応の仕方を探っていくとよい。
- ・ 問題行動ばかりではなく、よいエピソードを記録に残せるとよい。マイナスの出来事は引き継がれていくが、プラスの出来事は職員が変わるとうまく共有できないこともある。

イ 令和7年度上半期各事業報告

(件)

事業所名	一般相談	基本相談
刈谷市基幹相談支援センター灯	1,240	0
相談支援事業所こころ悠々	1,303	2,638
子どもと福祉の相談センターひかりのかけ橋	1,268	2,081
刈谷市社会福祉協議会障害者支援事業所	0	1,973
特定相談支援事業所ペガサス・II	0	878
相談支援事業所タッチ	0	243
こもれび第3刈谷	0	367
合計	3,811	8,180

刈谷市の相談支援体制の充実に向けた課題解決を検討するワーキンググループでは、相談支援員及び事務員の人手不足が課題として挙げられました。抱えている事例のなかで困難に感じていることについて、他事業所の支援員同士で話し合いを行うことで、相談支援員自身も、相談できる場があるという安心に繋がっているという意見がありました。

各連絡会の事例検討を通して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、保護者が相談しやすい窓口の設置など、障害を持つ児童の相談支援体制を強化するためには、教育と福祉の連携が必要であるとの意見がありました。

(2) 第75回相談支援部会（令和8年2月24日開催）

ア 相談支援部会に関連する各連絡会報告

各連絡会の活動報告を行い、そこで話し合われた困難事例や地域課題、その解決策等について共有をしました。

<相談支援連絡会>

相談支援連絡会では、事例検討から各事業所の課題とその解決策を検討しました。

【事例】

55歳女性。脳性まひによる体幹機能障害。左右の上肢の機能障害1種2級。自宅にて母と2人暮らし。生活介護を週3日、日中一時支援を利用中。主たる介護者は同居の母だが、母の高齢化で介護負担が大きくなっている。本人も母も自宅で暮らし続けることを希望しているため、居宅介護等の福祉サービスを利用しながら在宅生活の継続ができるように取り組んでいる。

(意見交換内容)

- ・ ケアマネージャーに母だけでなく本人の計画を共有し、包括的な支援を行えるようにできるとよい。
- ・ ケアマネージャー、相談員の合同モニタリングを行い、支援者同士で情報共有・意見交換できる場があるとよい。
- ・ 新しい障害福祉サービス利用時はケアマネージャーにも事前に相談・共有をする。

(発見された地域課題)

- ・ 親世代の高齢化が進む前に情報を得る機会や考える機会を作れるとよい。当事者団体や家族会でそのような場を設けてみてはどうか。
- ・ ちょこっとささえあい事業について、障害者も利用できるように対象範囲を広げてみてはどうか。
- ・ 障害の相談員が民生委員など地域を知る人と繋がるのが難しい。

<地域包括交流会>

地域包括交流会では、愛知県若年性認知症総合支援センターより若年性認知症支援コーディネーターの方を招いて、事例をもとに若年性認知症について意見交換を行いました。

若年性認知症の方が抱える困り事は、就労から介護まで多岐にわたるため、本人に寄り添いながら困り事を一緒に整理した上で、地域全体で連携・協力し見守っていく体制をつくることが重要であるとのお話がありました。

【事例】

64歳男性。アルツハイマー型認知症。精神障害者保健福手帳3級所持、要支援2、障害基礎年金2級、預貯金があり金銭は自己管理。

50歳頃から物忘れがひどくなるが、会社の同僚の配慮を受けながら定年まで勤める。定年後、友人からの勧めで医療機関を受診し、アルツハイマー型認知症と診断を受ける。本人ではなく友人が地域包括支援センターに相談し、基幹相談支援センターにも繋がることとなった。本人の病識が乏しく、年相応の物忘れと捉えている様子。現在は自立して生活できている様子だが、体力の低下や病状の進行がある中でどのように関わっていくべきか。

(意見交換内容)

- ・ 友人の心配事は、本人の困り事ではないため、本人の気持ちを尊重した支援が必要。気持ちに沿わず何度も介入するのは自尊心を傷付けて

しまう可能性がある。

- ・ 若年性認知症支援コーディネーターの活用。
- ・ 今後を見据えて、権利擁護（成年後見センター等）にも繋いでおくとういのではないか。

<地域生活支援連絡会>

地域生活支援連絡会ではピアサポーターの養成や人材育成についてグループで話し合い、意見交換を行いました。

（令和7年度活動状況）

かりピアトークの開催を継続しており、令和8年1月の開催で9回目となりました。毎回平均30人程度の参加があり、9回目のかりピアトークでは当事者3名の方にワーキンググループにて意見をいただきました。意見の中で、ピアサポーター養成研修への参加希望の声や、他市からの参加者に配慮して刈谷市北部での開催について検討をしています。

人材育成に関して、精神障害者支援について知る会として研修会を行っています。1回目は「就労支援センターくるくる」の事例を元にグループワークを行い、2回目は就労継続支援B型事業所「青ねこ広場」と協働し、「地域で気になる家庭を知った時にどう対応できるか」をテーマに研修を行いました。参加者は1回目が約20名、2回目が約15名でした。来年度も2回の研修会開催を予定しています。

（意見交換内容）

- ・ ピアサポーターを目指している方に簡単な管理業務を任せられるとうい。そのために、かりピアトークでピアサポーターの育成を促進していけるとよい。
- ・ 広報を見直し、かりピアトークを多くの人に知ってもらえれば、孤立予防にもつながるのではないか。
- ・ 家族会の活動が減っているように感じるため、活性化を促していけるとよい。
- ・ ピアサポーターが活躍している市町村へ視察に行けるとよい。
- ・ 外出が難しい事業所もあるため、事業所への出張研修があるとよりよいのではないか。
- ・ 研修会場を医療機関等にして、敷居の高い場所へ行く機会にしてみてもよいのではないか。
- ・ 医療や自治体、家族会等に参加してもらい幅を広げていくための体制等の検討が必要。

- ・ 講習会開催の希望も出ているが、予算確保が必要になってくる。

イ 地域課題への取組について

福祉と教育との連携について、子ども部会から相談支援部会に対して、心得の周知、活用方法については現場からの意見を踏まえ、内容を改定しつつ活用できるものにしていくためにどのように進めたらよいかとの課題共有がありました。子ども部会では、相談支援部会との受け渡しが必要ではないかという意見や18歳以降のこと、学校卒業後に就職等をし、これまでの集団での暮らし方が変わる中で生活の仕方がどのように変化していくのかを含めての検討の必要性が相談支援部会に提案されました。

65歳で介護保険に移行する準備や進め方について、障害と介護の支援者が定期的に話し合う場が必要と考え、年3回包括交流会を行っています。一昨年はサービス対照表の作成、昨年は障害、介護どちらにも関わる事例の検討を実施しました。介護保険への移行について、本人や家族へ説明できるものがないという課題から、介護と障害の相違点が分かりやすい資料の作成を検討しています。

4 総括及び検討課題

今年度は以下の地域課題について検討を行いました。その中でも「福祉と教育との連携」「65歳到達による介護保険移行の進め方」について今後、さらに検討をするとよいのではという話し合いになりました。

- ① 一歩出られない人たちへのかかわり、本人が参加できる場づくり
- ② 65歳到達による介護保険移行の進め方
- ③ 家族会や家族コミュニティの周知
- ④ 包括的支援を行うための医療機関等、他機関連携
- ⑤ 相談支援事業所の体制づくり
- ⑥ 学校から事業所への情報の橋渡し
- ⑦ 福祉と教育との連携
- ⑧ 母国語が日本語以外の世帯の支援体制
- ⑨ 児のサービス利用者の広がり

また以前より相談支援体制の充実が課題として挙がっており、特に優先して解決すべき課題となっていたため、相談支援体制の充実に特化した相談支援部会のワーキンググループでの話し合いを継続して行ってきました。その中で相談支援員一人一人が抱えている業務量が多く、疲弊している状況をどのように解決していくのかという課題が挙がりました。

そのような課題に対し、障害児通所支援の更新条件の見直しを進め、令和3年度報酬改定により新たに設けられた複数事業所の協働による相談支援の体制整備について検討を行いました。内容としては、機能強化加算の取得及び相談支援

事業所同士の連携を強めるため、相談支援事業の複数事業所による協働モデルについて事業所への情報提供を行いました。この仕組みを活用した体制整備には、相談支援事業所の経営の改善、強化、相談支援専門員の増員及び地域における相談支援の質の向上につながることを期待されています。本市でも本制度を活用するため事業所を含め、必要事項の確認、体制構築の流れについて話し合いを行いました。

今後も相談支援の質の向上やサービス提供体制の整備を推進するため、今年度挙げた課題の解決方法について、部会で検討を重ねていきます。

令和7年度「子ども部会」後期活動報告について

1 開催日時

第30回子ども部会 令和7年 6月10日（火）

第31回子ども部会 令和7年11月10日（月）

第32回子ども部会 令和8年 2月10日（火）

2 部会員

団 体 等 名	氏 名
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 清 美（部会長）
社会福祉法人 ひかりの家	山 田 哲 哉
医療法人 成精会	水 野 美 香
刈谷特別支援学校PTA	小 林 歩 美
安城特別支援学校地区別懇談会 刈谷交流会	太 田 佳世子
らっこちゃん親の会	宮 田 志保子
刈谷児童相談センター	鈴 木 雄 二
刈谷市立刈谷特別支援学校	高 橋 友 香
愛知県立安城特別支援学校	加 藤 則 子
子育て支援課	角 岡 篤 樹
学校教育課	佐 藤 裕 一

3 報告事項

(1) 第31回子ども部会（令和7年11月10日開催）

ア 子育て支援セミナーについて

ワーキンググループにて決定した以下の内容の確認を行いました。

【テーマ】「障害のある子どもたちの性と生」

【講師】日本福祉大学 教育・心理学部教授 伊藤修毅氏

イ 子ども連絡会について

令和7年7月1日（火）に開催しました。

障害児通所支援事業所 27事業所 47名

短期入所事業所 1事業所 1名

相談支援事業所 3事業所 4名

刈谷市基幹相談支援センター（事務局）4名 合計 56名が参加

内容については、事業所からの話題提供として、関係機関と福祉の連携に

係る心得や教育現場と福祉の実際の状況について、各事業所が意見を出し合いました。学校によって対応の仕方が異なるため難しさがあるという意見や学校、事業所だけではなく、保護者も含め子どもの支援についてより連携をとる必要がある等の意見が挙げられました。

ウ 医療的ケア児の現状について

令和7年度における医療的ケア児学校等訪問看護事業の利用状況につきまして、7名が当事業を利用中であり来年度の利用相談は入っていない旨の報告をしました。

(2) 子育て支援セミナー（令和8年1月29日開催）

ア セミナー内容

【開催日時】令和8年1月29日（木）午前10時～午後0時30分

【会場】刈谷市社会教育センター401研修室

【講師】日本福祉大学 教育・心理学部 教授 伊藤修毅氏

【内容】○講演（90分）

○質疑応答（20分）

「障害のある子どもたちの性と生」

⇒「包括的性教育」という人権尊重を大前提とした性教育を学びながら、障害のある子どもたちの性と生について考える。

○交流タイム（20分）

3グループに分かれ（～10歳・11～13歳・14歳～）、それぞれのグループに1名ファシリテーターが入り、講演の感想等をグループ内で話し合い。

イ 参加者数

46名（定員60名）＋スタッフ12名

内訳（市民44名 支援機関2名）

ウ セミナー申込に関する内容

申込者数：54名

①セミナーを知ったきっかけ

チラシ：41名 市民だより：3名 市HP：1名 LINE：1名

その他：6名（園からもらった、SNS、友人・知人の紹介、事業所の掲示、基幹からの紹介） 空白：2名

②申込方法

電子フォーム：36名 電話：11名 FAX：2名 申込用紙：3名

メール：2名

エ アンケート結果

回収：46枚（講演のみ参加：20名 交流タイムまで参加：26名）

【講演について】

内容の理解度	平均 5.3	理解できた	←—————→					理解できなかった	回答なし
		6	5	4	3	2	1		
		27	10	8	0	1	0	0	
講演の時間	平均 3.7	長い	←—————→					短い	回答なし
		6	5	4	3	2	1		
		1	4	27	11	1	2	0	
日常の子育てや生活に役立ちそうか	平均 5.4	役立つ	←—————→					役立たない	回答なし
		6	5	4	3	2	1		
		27	14	4	1	0	0	0	

【交流タイムについて】

交流タイムの時間	平均 2.3	長い	←—————→					短い	回答なし
		6	5	4	3	2	1		
		0	0	5	5	10	6	0	
日常の子育てや生活に役立ちそうか	平均 4.9	役立つ	←—————→					役立たない	回答なし
		6	5	4	3	2	1		
		10	7	7	2	0	0	0	

【来年度以降のセミナーに対する希望】

- ・障害や困り感をもつ子どもに対する関わり方について
- ・年齢層、障害ごとのセミナー
- ・障害のある子どもの学校卒業後の選択肢と学童期から必要な準備について
- ・親亡き後について
- ・就労について
- ・性教育（具体的な話、保護者の交流がメインとなるセミナー）について

（3）第32回子ども部会（令和8年2月10日開催）

ア 子育て支援セミナーふりかえりについて

参加者からのアンケート結果を受け、当日の所感や反省点を確認し、来年度のセミナー開催について検討を行いました。

その結果、参加者のセミナーにおける内容の理解度や満足度は高く、交流タイムについては時間が短いと感じる保護者が多くいました。

子育てについて学びたいという保護者のニーズもあることから、来年度以降も引き続き、セミナー開催を目指していくこととなりました。

イ 次年度の子育て支援セミナーのテーマについて

次年度の子育て支援セミナーのテーマ候補として、親亡き後のお金の問題やインクルーシブ教育の必要性等が挙げられました。来年度以降も引き続き検討していきます。

ウ 子ども連絡会について

令和7年12月2日（火）に開催しました。

障害児通所支援事業所 21事業所 28名

相談支援事業所 3事業所 5名

刈谷市基幹相談支援センター（事務局）2名 合計 35名が参加

内容については、「就労選択支援ってなに？」をテーマに各事業所が意見を出し合いました。放課後等デイサービスの事業所としてどこまで就労を進めていけばよいか、まだ、手探りの状態である等の意見が挙げられました。

エ 所属機関の抱える課題について

障害児の相談支援について、現在、相談支援事業所の業務が逼迫しており、新規の希望があってもすぐに対応できない状況が続いているとの話が挙がりました。通常の新規者だけではなく、児童発達支援に通っている年長児が小学生になるにあたり放課後等デイサービスへ切り替えるための更新も必要となり、新規の方の対応が現在の限られた相談員数と事業所数では難しい状況となっています。今後、関係機関と連携を取りながら業務の改善等、課題解決に向け検討していきます。

オ 医療的ケア児の現状について

医療的ケア児学校等訪問看護事業の利用状況につきまして、令和8年度に当事業を継続して利用する児童は5名であり、新規利用相談は入っていない旨の報告をしました。

令和7年度愛知県医療的ケア児者実態調査という40歳未満の方を対象にした調査の結果を報告しました。結果32名の方より回答があり、看護・介護のため自分の時間が取れないことや災害時の避難や医療物品の確保が心配だという意見等がありました。アンケート結果を基に、市として支援できることを検討中です。

（4）刈谷市医療的ケア児等支援体制検討会

医療的ケア児等支援についての情報共有と今後の支援体制についての検討を行うために、市内医療的ケア児等コーディネーターが集まり、医療的ケア児等支援体制検討会を開催しています。取組内容としては、以下のとおりです。

- ・医療的ケア児者支援のHPを作成しました。

- ・低年齢の医療的ケア児（今回の例は0歳児）のきょうだい児が入園できない問題が生じているとコーディネーターより情報提供がありました。入園できない理由として、入園する児童以外の障害児がいる場合、障害児が障害者手帳を所持していることによる判定加算はあるが、医療的ケア児の加算はなく、判定基準を満たせないというものでした。低年齢で障害者手帳の取得ができない児童もいるため、子ども課と連携し、入園指数に医療的ケア判定スコアを活用し、医療的ケア児に点数加算がされるようになりました。
- ・令和8年2月6日（金）に、「にじいろ医療的ケア児支援センターにじいろの家」と連携し「医療的ケア児の災害時の備え」という研修を対面とオンラインで同時開催しました。保護者8名、事業所や企業の方7名、医療的ケア児等コーディネーター8名の計23名の参加がありました。いつ起こるか分からない災害に備えるため医療器具等の準備や在宅避難についてなど、今からできることを学ぶ内容で、講演を聞くだけでなく、実際に用具を見たり体験をする時間もありました。

今後の取組みとして、災害時に支援や物品等の事前準備が必要となる医療的ケア児者に向けた災害時ガイドブックの作成の検討を進めています。

また、介護分野で利用している「えん joy ネット」という支援者向けの相談システムに、「このはネット」という医療的ケア児支援向けのシステムを連携し、医療的ケア児の保護者や支援者と情報共有を図る取組みも検討しており、医療的ケア児を支援する体制の構築ができればと考えています。

4 総括及び検討事項

子育て支援セミナーについては、講演、交流タイム共に参加者の満足度は高いものとなりました。性に関するテーマでの講演は、昨年申込定員に達し参加できなかった方が多くいたため2度目の開催となりました。今年度も多くの方々に来場していただき、保護者にとって非常に関心の高く悩みの多いテーマであることが分かりました。また、同じ年代の障害児を持つ保護者同士で交流できる機会は、参加者の今後の子育てに効果的であることが分かりました。来年度については、今年度のアンケート結果等を踏まえ、より保護者のニーズに合ったセミナーとなるよう部会で検討していきます。

令和7年度「障害者防災部会」後期活動報告について

1 開催日時等

第1回障害者防災部会	令和7年 7月15日(火)
第2回障害者防災部会	令和7年10月27日(月)
第3回障害者防災部会	令和8年 1月19日(月)

2 部会員

団体等名	氏名
刈谷市社会福祉協議会	川口剛史(部会長)
刈谷西部自主防災会	大野裕史
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会(障害者福祉部会)	間瀬菜穂子(第1・2回) 都築一代(第3回)
刈谷防災ボランティア	金丸光邦
社会福祉法人 観寿々会	酒井克朗
自立生活センターアクセル	佐藤元紀
刈谷市身体障害者福祉協会	太田信之
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤井孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠原幸弘
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川宏(第1・2回)
危機管理課	早川啓太

3 報告事項

(1) 第2回障害者防災部会(令和7年10月27日開催)

ア 障害者防災マニュアル案について

第1回障害者防災部会の際に出た意見をもとに、マニュアルの修正と追記を行った部分について共有をし、内容について意見交換を行いました。

追記を行った主な部分として第3章「障害に応じた準備と対応」において、各障害ごとに災害時、想定される課題や困りごとが具体的にイメージできるよう、他市の防災マニュアルを参考に実際の被災地における当時者の声を追加しました。

また、意見としては「非常持出品」や「備蓄品」といった用語の詳細について記載することや警戒レベルに合わせた情報収集の方法について記載することが挙げられました。

次回までに、今回出された意見をもとに修正を行い、マニュアルの全ページにフリガナをつけること、コードにスマホをかざすと印刷物の内容を読み上げる Uni-Voice(ユニボイス)をつけること、当事者の意見を取り入れるため障害当事者や家族等にヒアリングをすることとなりました。

イ 次年度の取り組みについて

第3回障害者防災部会にて、次年度の取り組みを検討するにあたり、事前に検討課題となる候補について話し合いを行いました。次年度に取り組みたい内容として、自治会や自主防災組織と連携した避難訓練の実施や個別避難計画書の活用、福祉避難所の備蓄品の検討が挙げられました。

(2) 第3回障害者防災部会（令和8年1月19日開催）

ア 障害者防災マニュアル案について

第2回障害者防災部会開催後、部会に参加していない障害当事者や障害者団体と連絡をとり、主に第3章「障害に応じた準備と対応」の部分において記載内容の確認をしていただきました。その際に得られた意見をマニュアルに反映したため、情報共有を行いました。当事者の視点を取り入れ、より具体的な内容にすることができました。

また、愛知県が視覚障害や高齢などで目の見えづらい方へ向けた「耳で聞くハザードマップ」というサービスを開始したため、こちらのサービスの案内を追記したことを共有しました。

イ 福祉避難所への直接避難について

福祉避難所への直接避難を検討するにあたり、現在の運営体制の説明を行い、対象者の選定方法や避難所で想定される問題事項について課題を共有しました。直接避難の対象者を生活介護事業所利用者のみとすることは難しいという意見や、直接避難に向けて、障害当事者及び家族（支援者）に聞き取りを行いながら検討を進めてほしいとの意見が挙がりました。

ウ 次年度の取り組みについて

次年度、防災部会にて検討する事項として、避難訓練の実施や福祉避難所に関する直接避難の対象者の選定や備蓄品の検討、個別避難計画書の作成や活用に関する意見が挙がりました。特に避難訓練の実施にあたっては、避難所まで来ることが難しい障害のある方にどのように訓練に参加してもらうのかが課題となります。また障害のある方が訓練に参加するだけでなく、支援者となる方々が支援方法を学ぶ場として、当事者と支援者がお互いに災害時のイメージを膨らませることの重要性を共有しました。

4 総括及び検討課題

障害者防災部会は「災害時における障害者支援の充実」を目的として令和7年度より新たに設置し、今年度は主に障害者防災マニュアルの作成を目標に、話し合いを行ってきました。部会員だけでなく、部会に参加していない障害当事者や障害者団体へのヒアリングを実施することで、より具体的にニーズや課題を把握し、内容を充実させることができました。この障害者防災マニュアルをどのように活用していくのかが今後の課題となります。

す。

次年度は、障害者防災マニュアルの活用方法として、障害当事者や自主防災組織をはじめ、災害時に中心となるような方々が集まり、実際にマニュアルを用いながら、避難訓練を行うことができるよう、具体的な方法についてや、マニュアルの公開方法等について検討していきます。